

精神分析的サイコセラピーインスティテュート・大阪 (IPPO) コンサルタント・セラピスト (スーパーバイザー) 養成コース要項

理念: 分析学会のスーパーバイザー認定取得をひとつの必要条件とするが、それに留まらず、分析的心理療法コミュニティにおいて後進を育成する能力と方法論、そしてコミュニティ内における立ち位置をもった指導者を育成すること。

対象: すでに分析学会認定心理療法士もしくは認定精神療法医の認定を受けている者のうち、分析学会のスーパーバイザー認定を受けることを目指し、後進の指導および関西における精神分析的心理療法コミュニティの発展に寄与する志を持った臨床家。IPPOの正会員であるか、もしくは正会員になる準備がある者。

◆本コースにて必要となる達成項目の最低条件: 分析学会のスーパーバイザー認定要件

1) さらなる事例経験 3 例

認定を受けたケース以外のケースで、週1回以上の頻度で、1年以上継続のケースを3例以上経験すること (これには、認定心理士や認定精神療法医の場合とちがって、指導者としてふさわしい臨床的質が求められる)。これらのケースにつき、IPPOの定例会でそれぞれの症例につき最低1度は発表している必要がある。(※IPPO基準ではこのうち1例は週複数回設定である必要がある)。

2) 系統講義の講師経験

学会認定を受けたセミナーにおいて系統講義を経験すること。

3) 助言者経験

学会の研修症例もしくは学会認定をうけた事例検討会で助言者として参加する経験をもつこと。(IPPOのGSVは現在3カ所にて運営されているが、その全てにおいて今年度の学会認定を取得したため、ここにおいて助言者となれば助言者経験として認定される。)

4) 論文

分析研究への論文掲載: 分析学会認定の場合、研修症例論文は不可だが、原著である必要はない(もちろん原著でもかまわない)。

◆IPPO基準のコンサルタント・セラピスト (スーパーバイザー) 認定条件: 次世代の育成に有効に機能できる人材 (分析学会基準に上乘せ)

1) 週複数回での訓練セラピー

週3回以上の頻度での分析的セラピーを、IPPO選任の訓練セラピストから3年以上にわたり受けた経験を持っている (IPPOのコンサルタント・セラピストコース在籍時には終了していてもよい)。

2) 週複数回頻度の臨床経験

認定取得後の臨床として、3 例中 1 症例については週 2 回以上の頻度で行い、週複数回のケースについてはスーパービジョンを受けることを必須とする(週 1 回頻度での SV が望ましいが、それが困難な場合、2 年間で 50 回以上の SV を受けることを必須条件とする)。これは、IPPO に紹介されたケースをアセスメント時より担当することが望ましい(臨床の場は応談)。

3) GSVでのスーパーバイザー経験

隔週以上の頻度での設定のグループ・スーパービジョンに、3 年間にわたり参加し、そのうち少なくとも 1 年間は、co-supervisor としてグループを統括する経験をすること。

4) IPPOのコンサルタント認定には、精神分析研究誌の「原著論文」もしくは「総説」の執筆、投稿・査読通過が必要。

◆IPPOにおけるコンサルタント・セラピスト養成コースでの達成項目案(審査基準となる)

- 1) 話された素材から転移及び逆転移を的確に読み取り説明することができる。
- 2) セッションを重ねて行く中で転帰の到来を確実にキャッチできる。
- 3) 分析設定を立ち上げ、それを維持する能力があり、分析的態度を身につけている。
- 4) 報告された夢を分析する能力があり、さらなる夢見を促進する能力がある。
- 5) 精神分析の歴史と現在の知見に対する関心を保ち、自らの臨床家としての立ち位置から、論文執筆や学術的発表に必要な文献を探し当てる能力がある。
- 6) 後進を育成する意欲と方法論を持っている。
- 7) 日本における精神分析コミュニティに積極的に参加し、その発展に尽力する意欲を持っている。

◆IPPO コンサルタント・セラピスト(スーパーバイザー) 養成コースの訓練内容

- 1) IPPO のグループ・スーパービジョンに参加し、状況に応じてグループのリーダー的な役割を担う練習をすることで、主導的立場から意見を述べる訓練をする。(GSVの2回に1回はリーダーをする)。
- 2) 合計3例の訓練ケースを経験する。そのうち週2回以上の頻度で1例以上を担当し、それについてはスーパービジョンを受ける。(IPPOのケースでもよいし自分の職場でのケースでもよい)。すべてのケースにつきできるだけ週複数回設定であることが望ましい。
- 3) 認定セミナーで講師を務める(精神分析入門セミナーなど、有給)。
- 4) 訓練生による模擬講義の企画を立ち上げる(月1回程度、無給)。
- 5) コース所属中に原著もしくは総説論文執筆し投稿・査読通過すること(論文指導)。
- 6) 個別チュートリアル(年間3回)を受け、臨床経験と指導経験の進捗につき報告し検討する。
- 7) IPPOのチューター業務を手伝う。
- 8) 臨床ケースのインタークを担当する。
- 9) 学会認定スーパーバイザー取得後は、訓練生のスーパービジョンを行う。